

自治会・回覧

会員各位

’14.10.01

桜台自治会

会長 宮崎 栄

●赤い羽根共同募金のお願い

本年も「平成 26 年度赤い羽根共同募金運動」が例年通り実施されます。皆さまからお寄せいただいた募金は、民間社会福祉事業の貴重な財源として、また、民間社会福祉施設の整備や福祉事業の推進に活用されます。募金の趣旨をご理解のうえ善意のご協力をお願いします。

なお、今年度も班長さんの募金（集金）作業の負担軽減のため、町内一律に募金の方法を以下のように行います。

会員の皆さまは、募金に賛同する/しないを判断のうえ申込書に必要事項をご記入のうえ、班長さんの訪問をお待ちください。

また班長さんにはご苦勞をお掛けしますが、申込書に従って募金を集め、11月31日（日）までに自治会事務局までお届けください。

なお、その際お手数ですが『未使用の領収書』も一緒にお返しく下さい。

皆さま方には日頃から多大なご協力を頂いておりますが、本件に関してもよろしくお願ひ申し上げます。

（備考）桜台自治会の平成 25 年度募金実績額は、292,673 円（747 戸）
以上

<別紙>

今年度活動スローガン：

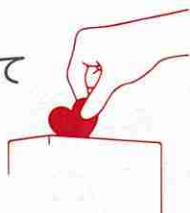
みんなで創る 安全で安心の 美しい町

桜台自治会ホームページ：<http://www.i-sakuradai.jp>

赤い羽根



あなたのハートを募金にかえて



共同募金

平成 26 年 10 月 1 日～ 12 月 31 日



歩行器購入／放課後等デイサービス ひろば (松戸市)



高齢者いきいきサロン／長南町長南地区社協



子供ゲーム大会／南山中学校区地区社協 (白井市)

共同募金の助成は、高齢者サロン・子育てサロンの運営や、環境美化活動などのボランティア活動、世代間交流、福祉教育などの事業費用から、障がい者作業所の車の整備・社会福祉施設の改修まで、さまざまな民間社会福祉活動を支援しています。

誰かのためにと考えて募金をしたら、じぶんたちの町のための、募金でもありました。町みんなで集めた募金は、じぶんの町を良くする活動に使われています。

赤い羽根の募金活動は、町の人々のやさしい気持ちを集める活動です。

あなたのやさしさが、あなたの声かけが、あなたの行動が、きっと、町を変えていくはじめの一歩となるはずです。もっと、もっと、良いまちになりますように。



あなたのやさしさが、あなたの住む町を、もっとやさしくしてくれます。

～赤い羽根募金の60%、市町村歳末たすけあい募金は100%が、あなたのまちで活かされます～

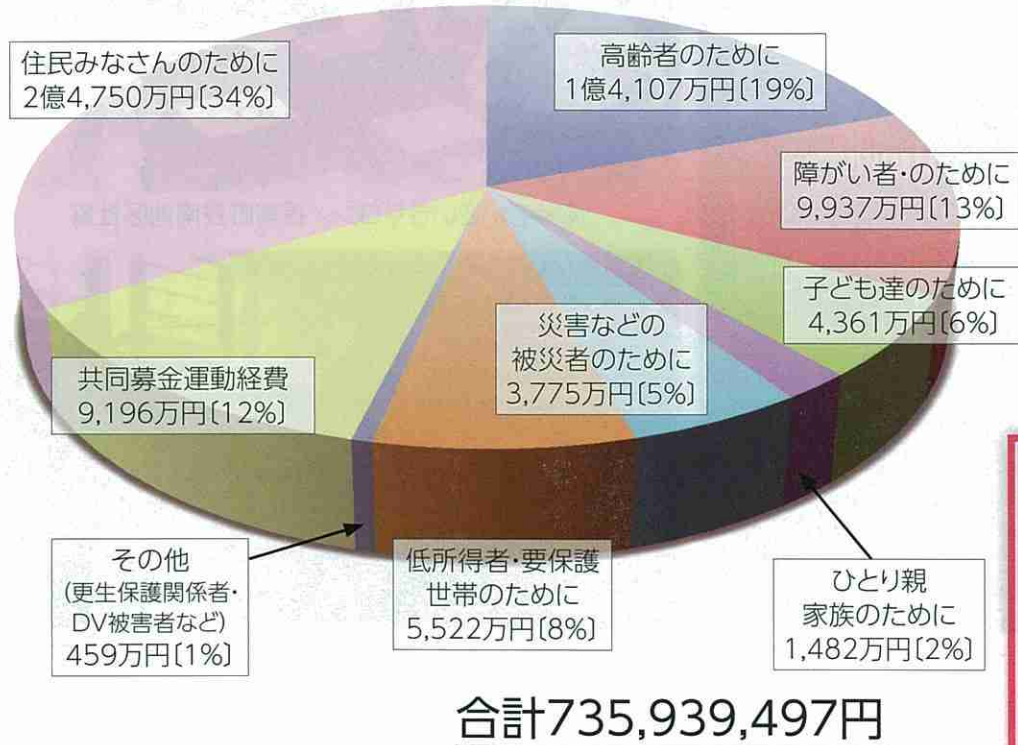
ご協力ありがとうございました。

平成25年度募金額	(円)
赤い羽根募金	467,880,899
市町村歳末たすけあい募金	234,848,243
NHK歳末たすけあい募金	24,676,484
合計	727,405,626



*災害等準備金取崩額等の繰越金があるため募金額と助成額等の支出は一致しません。

平成25年度共同募金のつかいみち



赤い羽根募金から



★ 山武市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターでは、市内の小・中・高校の子ども達や市民の皆さん、企業や福祉事業所などに対し、年間を通じて福祉体験学習や福祉教育に関する支援を行っています。皆さんから頂いた募金が、“地域福祉の種”を育てる活動につながっています。ありがとうございました。

山武市社会福祉協議会
*福祉教育活動

歳末たすけあい募金から



★ 年末の特別サロンのクリスマス会で、高齢者とボランティアが楽しい時間を過ごすことができました。

御宿町社会福祉協議会
*高齢者いきいきサロン活動

赤い羽根募金から



★ パンの搬入や配達は利用者にとって社会と触れ合う大切な機会であると共に自分達の仕事の成果を実体験できる貴重な機会でもあり、多くの利用者が交代で搬入・配達作業に携わっています。今回購入した車輛には早くも「ベーカリー車」と愛称が付き、利用者共々かわいがっている様子が伺えます。

就労継続支援事業所 望みの門 新生舎 (富津市)
*車輛購入

歳末たすけあい募金から



★ 「いつもたのしく生きています。えんのみんなといっしょにきくと、じかんがあつという間です。とうえんするたのしみが、またひとつふえました。ありがとうございました。」
「ラジカセきふしてくれてありがとう。たかね園たすかりました。たかね園にきふしてくれてありがとう」

生活介護施設 たかね園 (市原市)
*ラジカセ・製氷機・掃除機の購入

赤い羽根募金から



★ 毎年この活動費をいただきありがとうございます。海岸のゴミ拾いのボランティア活動や高齢者の方々とふれあい活動は通常の保育とは違いとても有意義です。

ときがね片貝幼稚園 (九十九里町)
*環境美化活動

平成25年度の共同募金に7億2740万円のご協力をいただきありがとうございました。

皆様からお預かりした募金は、皆様のまちの福祉活動や福祉団体・施設の整備費などに幅広く活用させていただきました。

また、東日本東大震災で多くの方から寄せられた義援金は、県内および全国の被災された皆様にお届けしました。

さて、平成26年度の共同募金については、多くの要望が地域・施設・団体から寄せられ、それを実現するために募金目標額を7億8000万円としました。地域福祉推進のため、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

社会福祉法人 千葉県共同募金会
会長 小島 信夫



柏駅で、日立サンロッカーズの選手の方々と募金活動をしました。

今年の募金計画

平成26年度募金目標額	(円)
赤い羽根募金	500,000,000
市町村歳末たすけあい募金	250,000,000
NHK歳末たすけあい募金	30,000,000
合計	780,000,000

■ 共同募金は計画募金です。集めてから「行き先」を決めるのではなく、集める前に団体・施設などから要望を受けます。それらをもとに、寄付者のみなさまに理解と共感を得られるような計画をたて、目標額を定めます。支援が必要となる所に、支援できるよう、ご寄付を募る、共同募金会の努力目標です。

“つかいみち”が選べる募金 ～ 使途選択募金 ～ <平成26年10月1日～平成27年3月31日>

- 被災者・被災地支援
- 児童養護施設等卒園者の就職進学祝い金
- ホームレスの自立支援
- 認知症出前交流会(つどい)支援
- 原爆被爆体験の小学校等での語り部活動
- チャイルドライン・ママパライン、乳幼児と親のためのおしぼい
- フードバンク活動支援
- いのちの電話
- 小児ガンの子供達への支援

孤独をなくそう
みんなでささえあい

*専用振込用紙(手数料無料)をお送りします。お問合せください。
千葉県共同募金会 TEL: 043-245-1721

災害へのとりくみ



災害見舞金 (赤い羽根共同募金から)

台風 26 号による床上浸水被害 他 1,911 件 10,447,000 円



災害等準備金 (赤い羽根共同募金から)

災害救助法が適用される災害等支援のため、毎年「赤い羽根募金」の3%を積み立てています。

平成 25 年度分 21,800,000 円 積立金合計 65,809,000 円

※台風 26 号被害に対するボランティアセンター運営費として、茂原市社会福祉協議会に 413,000 円拠出しました。



使途選択募金 ～被災者・被災地支援～ (赤い羽根共同募金から)

- 心のケア推進事業 1,046,000 円
 - 被災者交流事業 600,000 円
 - 地域コミュニティ(町内会等)再生事業 391,000 円
 - ボランティアセンター運営費助成
- 野田市竜巻被害 他 394,000 円

◆東日本大震災義援金

平成 26 年 3 月 31 日(月)をもって受付を終了いたしました。千葉県共同募金会がお預かりした義援金は3億312万円に上り、全額を被災された方々の生活再建のためにお見舞金としてお届けしています。皆さまからの温かいご支援、ご協力をいただきましたことに、心から御礼申し上げます。



募金活動にご協力ください。

～設置・掲示・活動場所・ボランティア、募集中!～



キャラクター募金箱



山武杉募金箱



H26 初音ミク ポスター

Illustration by 翠雪
©Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

- 「募金箱設置」
- 「ポスター掲示」
- 「イベントでの募金活動」
- 「街頭募金活動」
- 「募金付自動販売機設置」



H26 ポスター

Q1. どうして目標額を決めるのですか?

A1. 共同募金は社会福祉法により助成計画と目標額を事前に定める計画募金です。毎年、福祉施設・団体などから次の年度に助成が必要な事業の要望をとりまとめ、助成計画を立て、目標額を定めます。この額は県内各地の地域福祉ニーズにお応えしたいという目標の額です。

Q2. 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか?

A2. 共同募金はみなさまに金額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額(各市町村の必要額に応じて異なる)を示すことはありますが、あくまでも目安ですので、どうか任意のご協力をよろしく願います。

Q3. 共同募金への寄付金には税の特典があるそうですが?

A3. 個人の寄付金は2千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の税額控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入(社会福祉法人・特定公益増進法人へ寄付金を支出した部分)できます。なお、遺贈による寄付金には相続税がかかりません。

共同募金 Q&A

共同募金の詳しいつかいみちはこちらまで・・・



赤い羽根募金のつかいみち
赤い羽根データベース

はねっと

<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>

お問い合わせは、県共同募金会または市町村の共同募金会支会へお願いします。

社会福祉法人 千葉県共同募金会

〒260-0026

千葉市中央区千葉港 4-3 千葉県社会福祉センター2F

TEL: 043-245-1721 HP: <http://www.akaihane-chiba.jp>

